

障害者総合支援法対象疾病検討会について(案)

1. 趣旨

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平成 27 年 1 月施行)の成立に伴う指定難病の対象疾患の検討を踏まえ、障害者総合支援法の対象となる難病の範囲について、有識者、関係者の参集を得て検討を行う。

2. 検討事項

障害者総合支援法の対象となる難病の考え方(要件等)

障害者総合支援法の対象となる難病の具体的範囲(疾病名)

3. 構成等

(1)本検討会は、社会・援護局障害保健福祉部長による検討会とし、社会・援護局障害保健福祉部長が開催する。

(2)構成員は、別紙1のとおりとする。

4. スケジュール

「難病の患者に対する医療等に関する法律」における指定難病の対象疾患の検討が 2 段階で行われることを踏まえつつ検討をすすめることとする。

具体的には別紙2のとおりとする。

障害者総合支援法対象疾病検討会 構成員名簿

飯野 ゆき子	自治医科大学総合医学第Ⅱ講座主任教授
大澤 真木子	東京女子医科大学名誉教授
千葉 勉	京都大学大学院医学研究科教授
寺島 彰	浦和大学総合福祉学部教授
直江 知樹	国立病院機構名古屋医療センター病院長
中島 八十一	国立障害者リハビリテーションセンター学院長
中村 耕三	国立障害者リハビリテーションセンター総長
錦織 千佳子	神戸大学大学院医学研究科教授
平野 方紹	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授
水澤 英洋	国立精神神経医療研究センター病院長
宮坂 信之	東京医科歯科大学名誉教授
和田 隆志	金沢大学大学院医薬保健学総合研究科教授
(政令市代表)	調整中

(50音順、敬称略)

障害者総合支援法対象疾病検討会における 検討スケジュール（案）

